

# 新「鳥取県版 新型コロナ警報」【暫定版】 (5/6~)

- オミクロン株の特性を踏まえて、医療提供体制のひっ迫状況により判断することとし、最大確保病床使用率を発令の目安とする

【旧】

区分	注意報	警戒情報	警報	特別警報
①新規陽性患者数	東部 10人/週 中部 5人/週 西部 10人/週 (10万人あたり約4人/週)	東部 20人/週 中部 10人/週 西部 20人/週 (10万人あたり約8人/週)	東部 55人/週 中部 25人/週 西部 55人/週 (10万人あたり約25人/週)	東部 70人/週 中部 30人/週 西部 70人/週 (10万人あたり約30人/週)
②現時点確保病床稼働率	—	圏域ごとに15%超	圏域ごとに25%超	圏域ごとに50%超
③予測ツールによる3週間後の確保病床稼働率	圏域ごとに稼働率15%超	圏域ごとに稼働率25%超	圏域ごとに稼働率50%超	—
運用	発令の目安	①②③のいずれかの基準に達した時		
	解除の目安	②を下回った日の翌日 (①が下方傾向にあることが前提)		

【見直し後の目安】

区分	注意報	警報	特別警報
最大確保病床使用率	圏域ごとに15%超	圏域ごとに30%超	圏域ごとに50%超
運用	発令・解除の目安 ・圏域ごとに発令 ・設定値を超える日が3日連続した日の翌日から2週間 →2週間後に設定値以下であれば解除		

- 新規陽性者数の急拡大が見られる場合には、医療の逼迫や社会活動への影響を避けるため、「感染急拡大警戒情報」を発令
- “新規陽性者数”や“感染経路不明者数”を踏まえて、地域における「感染注意情報」や「感染警戒情報」等を提供していく

# 新型コロナ警報とレベル分類との比較

新型コロナ警報		レベル分類	
区分	発令の目安 最大確保病床使用率		
		レベル1	安定的に一般医療が確保 コロナ医療も対応可能
注意報	15%超	レベル2	新規陽性者数が増加傾向 一般医療と新型コロナ医療の負荷が生じはじめているが、病床数増加でコロナ医療が必要な人へ適切な医療ができています  (最大確保病床使用率15%程度以上)
警報	30%超		
特別警報	50%超	レベル3	一般医療を相当程度制限しないと、コロナ医療が必要な人への適切な医療ができない (最大確保病床使用率50%程度以上)
		レベル4	一般医療を大きく制限しても、コロナ医療に対応できない (最大確保病床使用率80%程度以上)